都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、 奈良県高田土木事務所におい て閲覧できます。

令和七年十月二十四日

奈良県知事 山 下 真

一許可番号

令和七年七月三十一日奈良県指令高土第三〇—七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十月十日高土第一一〇七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市今泉四四七番二、四五〇番一及び四五〇番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府枚方市牧野北町五番三一二〇八号

池淵巖